

令和7年度「青少年の被害・非行防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	大阪府	青少年行政主管課（室）名	青少年支援課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p>最重点課題 インターネット利用における子どもの性被害等の防止</p>	<p>○広報啓発 (大阪府)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道提供による広報啓発 大阪府知事の記者会見において、犯罪被害防止、大麻などの薬物乱用・闇バイト・暴走行為等の非行防止の呼び掛けなど、「やめとけや 未来の自分は きっと言う」を月間スローガンに、少年の被害・非行防止に向けた広報啓発活動を府内各地で実施することについて告知 ・啓発キャンペーン 府・府警・教育庁、その他民間企業や関係団体等と連携し、啓発キャンペーンを実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 開催日：7月10日（木） 場 所：アリオ八尾 3階カワチラボ前 内 容：SNSの利用に係る子どもの犯罪被害等の防止・大麻乱用防止、闇バイトの危険性・暴走行為防止等を啓発する動画放映、啓発ポスター掲示及び啓発物品の配布 ② 開催日：7月18日（金） 場 所：とんぼりリバーウォーク（道頓堀） 内 容：少年被害・非行防止強調月間に関する広報啓発、江崎グリコネオンサインを用いた相談窓口の広報 ・デジタルサイネージ作成・広報 大阪府「もずやん」を用いた少年の被害・犯罪防止に関する動画を作成し、民間企業等の協力を得て、梅田、難波周辺等の大型ビジョンにおいて放映 ・啓発ポスター作成・配布等 内 容：「少年の被害・非行を防ごう！～やめとけや 未来の自分は きっと言う～ STOP！SNS 被害・STOP！大麻乱用・STOP！闇バイト・STOP！暴走行為」 配布先：府内の小・中学校及び高等学校等、市町村教育委員会、市区町村青少年行政主管課、警察署等 配布数：4,000枚 ・啓発ポスター等の掲示 庁舎内、大阪府少年サポートセンター等に啓発ポスターを掲示 ・啓発資料の常設展示 開催日：7月1日（火）から7月31日（木）まで 場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）1階ロビー 内 容：ポスター掲示、チラシ、啓発物品（ポケットティッシュ等）配架 ・啓発物品（トートバッグ、ウェットティッシュ、うちわ）作成・配布等 内 容：「SNSの利用に係る子どもの犯罪被害等の防止、大麻乱用防止、闇バイト防止、暴走行為防止」等 配布先：市町村教育委員会、市区町村青少年行政主管課に配布 ・ホームページでの広報 少年非行・被害防止強調月間のページを作成し、「SNSの利用に係る子どもの犯罪被害等の防止、大麻乱用防止、闇バイト防止暴走行為防止」等について啓発 ・SNSを活用した広報啓発 		

府の Facebook や課の X (旧 Twitter) により、少年被害・非行防止強調月間であることを広報、自画撮り被害・大麻などの薬物乱用・闇バイト・暴走行為の呼び掛けなど、SNS を利用したトラブルや犯罪が増加しており「やめとけや 未来の自分は きっと言う」を月間スローガンに、少年の被害・非行防止に向けた広報啓発活動を府内各地で実施することについて告知

- ・庁内放送による広報啓発
- ・庁内放送により来庁者や職員に対して広報啓発を実施

(大阪市)

- ・啓発ポスター掲示
- ・阿波座センタービル内～7月31日
- ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」

(都島区)

- ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」啓発ポスターの掲出、啓発物品の窓口設置

(福島区)

- ・「少年被害・非行防止強調月間」啓発ポスターの掲示

(西区)

- ・西区広報紙による広報
- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について掲載（7月号）
- ・青少年指導員、地域住民等による夜間見守りや啓発活動の実施
- ・チラシ配架
- ・区役所窓口で「地域の子どもは地域みんなで守りましょう」配架
- ・ステッカー等掲出（広報紙での啓発）
- ・「こども110番」の旗、ステッカー、対応マニュアルの掲出

(港区)

- ・啓発ポスター掲示
- ・ホームページ、SNSによる広報

(大正区)

- ・「社会を明るくする運動」に係る懸垂幕の掲出
- ・区広報紙に啓発記事掲載

(天王寺区)

- ・啓発広報ポスター区役所庁舎内掲出

(西淀川区)

- ・区役所庁舎内に啓発ポスターを掲示
- ・夏休みこども工作教室（8/5開催）において、参加者に啓発用ポケットティッシュを配布

(東成区)

- ・区ホームページに掲載
- ・児童・生徒へのSNS等における人権啓発冊子の配布

(旭区)

- ・啓発ティッシュ（旭区作成）の配布
- ・庁舎内（7月1日～7月31日）
- ・街頭啓発（8月1日、千林大宮駅、8名参加）
- ・区の広報紙（広報あさひ7月号）に掲載
- ・青少年の非行・被害防止、暴走族追放、ペアレントルコントロール等によるインターネット利用にかかる子どもの犯罪被害防止の取組み

(城東区)

- ・区役所内掲示板への啓発ポスターの掲出
- ・区内地下鉄構内掲示板への啓発ポスターの掲出
- ・区ホームページへの啓発記事の掲載

(住吉区)

<p>「少年被害・非行防止強調月間」啓発ポスターの掲示 (鶴見区) 啓発物品配架 大阪府よりポケットティッシュ(30個)の物品供給があり、鶴見区役所 市民協働(教育)の窓口で配架 (中央区) ポスター掲示による啓発 期間 7月8日(火)～7月31日(木) 場所 中央区役所 庁舎内 (堺市) 堺大魚夜市 開催日 7月26日 場所 大浜公園 参加者 堺市青少年指導員 内容 SNSの危険性、インターネットのフィルタリングについて の啓発チラシの配布 (豊中市) 大型モニターによるDVD放映 開催日 7月1日～4日、28日～31日 場所 豊中市立青少年交流文化館いぶき1階 内容 日常生活での注意 性暴力被害の実態と支援 デートDV～対等な関係を築くために～ (池田市) チラシの配信による広報・啓発 少年の被害・非行防止強調月間に合わせて、市内小・中学校の配信システ ムを使い、児童・生徒の家庭向けに啓発チラシを配信 (泉大津市) リーフレット広報 市役所にて「知っておこう! SNSトラブル」のリーフレットを配布 (高槻市) 啓発物品の配布等 青少年指導員協議会と高槻警察署の協力の下、7月1日に、JR高槻駅及 び阪急高槻市駅付近において、少年被害・非行防止の啓発物品を配布 また、市役所ロビーにおいて啓発ブースを設け、ポスター掲示をするとな どもに、来庁者に対して啓発物品を配布 配布日 7月1日(火) 配布数 チラシ1,000枚 配架期間 7月1日(火)～31日(木) 配架数 200部 内容 SNS被害・暴走行為・闇バイト・大麻等防止 (茨木市) ポスター掲示 茨木市立上中条青少年センター内に啓発ポスターを掲示 (八尾市) ・啓発物品(うちわ・ポケットティッシュ)の配布 日時 令和7年7月19日(土) 場所 暮らし学習館 内容 ダイヤモンド大学(講演会)にて配布 テーマ「安全な自転車の乗り方」 ・八尾図書館による非行防止をテーマとした特集コーナーの設置 内容 関連図書の紹介と関連チラシ・リーフレット等の配架。</p>

	<p>期間 令和7月18日から8月27日 場所 八尾図書館 連携 八尾少年サポートセンター</p> <p>(和泉市) ・庁舎デジタルサイネージにおいて7月末まで啓発動画を掲載 ・啓発チラシを市内の掲示板・回覧板に掲示</p> <p>(柏原市) 社会教育課窓口、市内公共施設にポスター掲示の依頼</p> <p>(羽曳野市) ウェットティッシュ配布</p> <p>(門真市) 各地区の自治会掲示板に啓発ポスターの掲示</p> <p>(摂津市) 摂津市内公共施設に令和7年度「少年非行・被害防止啓発ポスター」を掲示</p> <p>(藤井寺市) 街頭啓発活動 開催日 7月5日 場所 藤井寺駅及び土師ノ里駅周辺 参加者 市長、教育長、青少年育成関係者等30人 内容 インターネットを含め犯罪・非行から青少年を守ることを目指して市民への声掛けや啓発物品を配布</p> <p>(東大阪市) ・啓発物品の配布 (キズバンド)「フィルタリングの推奨・薬物乱用防止」を記載したデザインのキズバンドを配布 (ポケットティッシュ・チラシ)大阪府作成「少年の被害・非行を防ごう!」のポケットティッシュ、チラシを配布 (うちわ)大阪府作成「はよかえりや」のうちわを配布 ・啓発ポスター掲示</p> <p>(泉南市) 駅前啓発活動 7月1日(火)、市内4駅前 「少年非行・被害防止強調月間」駅前啓発活動と同時に啓発品(絆創膏・ウェットティッシュ)を配布</p> <p>(四條畷市) 啓発物品の配布(四條畷市、市内各地区での夏祭り等会場において、青少年指導員をはじめ、学校長や自治会長等による大阪府月間スローガン入り啓発うちわ(総数792個)の配布)</p> <p>(豊能町) 公民館にてポスター掲示(配布された月間ポスター)</p> <p>(能勢町) 町広報7月号において、「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」、「薬物乱用の危険性」及び「闇バイト」等について啓発記事を掲載</p> <p>(熊取町) SNS被害防止に関する啓発グッズ(チラシ・うちわ・ポケットティッシュ)を当課所在地(熊取交流センター「すまいるズ 煉瓦館」)館内にて配架</p> <p>(田尻町) 納涼盆踊り大会(令和7年8月9日・10日、田尻町青年団主催、田尻町地区連合会共催、田尻町各種団体協力)の会場に田尻町青少年指導員会のブ</p>	
--	---	--

ースを出展し、強化月間標語「少年の被害・非行を防ごう！ やめとけや未来の自分は きっと言う」を貼付したウェットティッシュ500個、「もずやん」のうちわ100個配布

(河南町)

大阪府・大阪府教育庁・大阪府警察・青少年育成大阪府民会議より「少年の被害・非行を防ごう」等の啓発チラシを河南町立中央公民館にて配布

(千早赤阪村)

ストーカー対策大阪ネットワークによるストーカー被害防止のポスター掲示を実施

また、大阪府青少年支援課によるSNSトラブルの注意喚起を促すリーフレットを配架

○会議・研修会等

(大阪府)

少年非行防止活動ネットワークを活用した講演

各市町村における青少年指導員等地域の少年ボランティアに対し「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」等について講演

(生野区)

青少年指導員連絡協議会定例会

開催日 7月4日(金)午後7時30分～

場所 生野区民センター201会議室

出席者 8名

内容 最重要課題「インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止」についての説明など

(中央区)

「支え合う仲間」を願う委員会

日時 7月9日(水)午後3時～午後5時

場所 東中学校

対象 学校関係者、PTA関係者、青少年指導員、保護司
民生委員、児童委員等

出席者 40名

(富田林市)

愛の一声啓発活動の啓発内容見直し

青少年の健全育成のため、地域で環境の改善に努め、非行防止を行う啓発内容の街宣を公用車により市内を巡回し、行っているが、街宣内容にSNS等インターネット利用に関する内容等を追加するため、協議を実施

(松原市)

青少年対策会議の実施

市内の青少年育成関係団体、警察等、学識経験者を招致し、インターネット利用における子供の犯罪被害等の現況等についての情報共有等

○保護者・青少年向けの防犯教室等

(大阪府)

非行防止・犯罪被害防止教室の開催

大阪府少年サポートセンターにより、小学校、中学校・高等学校等に対して、「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」等について、非行防止・犯罪被害防止教室を実施

(泉佐野市)

非行防止・犯罪被害防止教室の実施

・小学校5年生 13校 講師：岸和田少年サポートセンター

・中学校全学年 5年 講師：泉佐野警察署少年係及び生徒指導支援員
ルールを守ることの大切さ、万引き防止や犯罪被害防止などのメインテーマの他、いじめ、スマホ・SNS、喫煙・薬物、夜間外出等の防止について

	<p>(松原市) 保護者・地域の青少年育成団体向けの「防犯教室」の実施 「子どもをSNSトラブルから守るために」 7月16日(水) 18時30分 松原市役所 講師 富田林市少年サポートセンター</p> <p>(箕面市) インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止についての講話</p> <p>(河南町) 7月11日(金) 河南町立中学校において、富田林警察署に依頼して防犯教室を実施。SNSやインターネットの危険性、万引きや喫煙といった非行行為について中学生に対する講演を実施</p> <p>○巡回・補導活動</p> <p>(西区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロール 青色防犯パトロールの実施 ・子ども安全見守り活動 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、各小学校のPTA・老人クラブの方々が中心となり、登下校の子どもの安全を見守る活動を実施 <p>(住之江区) 青少年指導員および協力団体による夜間巡視</p> <table border="0"> <tr> <td>実施日</td> <td>7月16日</td> <td>場所</td> <td>敷津浦校下</td> <td>出席者</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>実施日</td> <td>7月24日</td> <td>場所</td> <td>加賀屋校下</td> <td>出席者</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>実施日</td> <td>7月25日</td> <td>場所</td> <td>住之江校下</td> <td>出席者</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>住吉川校下</td> <td>出席者</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>加賀屋校下</td> <td>出席者</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>加賀屋東校下</td> <td>出席者</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>粉浜校下</td> <td>出席者</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>太陽の町校下</td> <td>出席者</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>清江校下</td> <td>出席者</td> <td>4名</td> </tr> </table> <p>○立入り・実態調査</p> <p>(大阪府) 大阪府、大阪府警察、大阪府教育庁の三者合同による大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年の夜間立入制限施設に対する立入調査</p> <p>実施日 令和7年7月31日(木)</p> <p>実施場所 都島区(京橋地区)、天王寺区、守口市 カラオケボックス・ゲームセンター・ネットカフェ、ボウリング場等 14店舗</p> <p>実施内容 大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年の夜間立入制限施設において「青少年の立入制限」、「立入制限掲示義務」、「図書類区分陳列」について調査を実施</p>	実施日	7月16日	場所	敷津浦校下	出席者	7名	実施日	7月24日	場所	加賀屋校下	出席者	11名	実施日	7月25日	場所	住之江校下	出席者	4名			場所	住吉川校下	出席者	9名			場所	加賀屋校下	出席者	7名			場所	加賀屋東校下	出席者	6名			場所	粉浜校下	出席者	7名			場所	太陽の町校下	出席者	5名			場所	清江校下	出席者	4名	
実施日	7月16日	場所	敷津浦校下	出席者	7名																																																			
実施日	7月24日	場所	加賀屋校下	出席者	11名																																																			
実施日	7月25日	場所	住之江校下	出席者	4名																																																			
		場所	住吉川校下	出席者	9名																																																			
		場所	加賀屋校下	出席者	7名																																																			
		場所	加賀屋東校下	出席者	6名																																																			
		場所	粉浜校下	出席者	7名																																																			
		場所	太陽の町校下	出席者	5名																																																			
		場所	清江校下	出席者	4名																																																			
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>○広報啓発</p> <p>(大阪府)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発キャンペーン アリオ八尾、とんぼりリバーウォーク(道頓堀)【再掲】 ・デジタルサイネージによる広報啓発【再掲】 ・ドーンセンターにおいて啓発資料の常設展示【再掲】 <p>(大阪市) 啓発ポスター掲示【再掲】 阿波座センタービル内～7月31日 「青少年の被害・非行防止全国強調月間」</p> <p>(港区) ・啓発ポスター掲示【再掲】</p>																																																							

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる広報【再掲】 (大正区) <ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」に係る懸垂幕の掲出【再掲】 ・区広報紙に啓発記事掲載【再掲】 (天王寺区) <ul style="list-style-type: none"> 啓発広報ポスター区役所庁舎内掲出【再掲】 (西淀川区) <ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎内に啓発ポスターを掲示【再掲】 ・夏休みこども工作教室（8/5開催）において、参加者に啓発用ポケットティッシュを配布【再掲】 (東成区) <ul style="list-style-type: none"> 区ホームページに掲載【再掲】 (旭区) <ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスター（大阪府作成）の掲示 庁舎内（7月1日～7月31日） (城東区) <ul style="list-style-type: none"> ・区役所内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】 ・区内地下鉄構内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】 ・区ホームページへの啓発記事の掲載【再掲】 (住吉区) <ul style="list-style-type: none"> 「少年被害・非行防止強調月間」啓発ポスターの掲示【再掲】 (中央区) <ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示による啓発【再掲】 (豊中市) <ul style="list-style-type: none"> 開催日 7月1日～4日、28日～31日 場所 豊中市立青少年交流文化館いぶき1階 方法 大型モニターにDVDの内容を投影 内容 日常生活での注意【再掲】 スマホ・ネットに潜む危険 親や先生が知らない！子供防犯スクールネット・SNSトラブル編 (高槻市) <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校に「夏季休業日における児童生徒の指導について（通知）」の配布 配布日 7月4日（金） 配布先 市内の市立小・中学校 内容 夏季休業日における児童生徒の指導について (茨木市) <ul style="list-style-type: none"> 深夜営業店等への青少年健全育成啓発チラシの配布 2中学校区へ5業種 合計80枚配布 (業種) 深夜営業店（コンビニ含む）、シンナー販売店 図書等販売貸付店（コンビニ含む）、ナイフ等販売業者 カラオケボックス (和泉市) <ul style="list-style-type: none"> 庁舎内、自治会・町会掲示板、回覧板チラシ掲示 (柏原市) <ul style="list-style-type: none"> ポスター配布、掲示 (門真市) <ul style="list-style-type: none"> 各校区の自治会掲示板に啓発ポスターの掲示【再掲】 (藤井寺市) <ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発活動【再掲】 開催日 7月5日 	
--	---	--

	<p>場所 藤井寺駅及び土師ノ里駅周辺 参加者 市長、教育長、青少年育成関係者等30人 内容 インターネットを含め犯罪・非行から青少年を守ることを目指して市民への声掛けや啓発物品を配布</p> <p>(東大阪市) ・啓発物品の配布(キズバンド、ポケットティッシュ、うちわ)【再掲】 ・啓発ポスター掲示【再掲】</p> <p>(交野市) 立入り・実態調査(青少年が立ち寄りそうな店をパトロールし、店側から聞き取り調査を行った)</p> <p>(忠岡町) 忠岡町青少年指導員協議会による街頭啓発 令和7年7月1日(火)午後6時から、忠岡駅前において、青少年非行・被害防止全国強調月間に伴う街頭啓発を実施 「インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」を印字したチラシを封入したティッシュを配布</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <p>(大阪府) 非行防止・犯罪被害防止教室の開催 大阪府少年サポートセンターの警察職員により、中学校・高等学校等に対して非行防止・犯罪被害防止教室を実施</p> <p>(寝屋川市) 市立宇谷小学校、桜小学校にて、「家庭での情報モラルについて」というテーマで、SNSとの関わり方等の講座を実施</p> <p>(河南町) 7月11日(金)河南町立中学校において、富田林警察署に依頼して防犯教室を実施。SNSやインターネットの危険性、万引きや喫煙といった非行行為について中学生に対する講演を実施【再掲】</p> <p>○立入り・実態調査</p> <p>(大阪府) 大阪府、大阪府警察、大阪府教育庁の三者合同による大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年の夜間立入制限施設に対する立入調査【再掲】</p> <p>実施日 令和7年7月31日(木) 実施場所 都島区(京橋地区)、天王寺区、守口市 カラオケボックス・ゲームセンター・ネットカフェ、ボウリング場等 14店舗</p> <p>実施内容 大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年の夜間立入制限施設において「青少年の立入制限」、「立入制限掲示義務」、「図書類区分陳列」について調査を実施</p> <p>○巡回・補導活動</p> <p>(大阪府) ・夜間営業店での三者合同補導 大阪府・大阪府警察・大阪府教育庁と三者合同で、カラオケ店やインターネットカフェにおいて、深夜の立ち入り制限時間帯に補導活動実施</p> <p>・少年非行防止活動ネットワークを活用した夜間巡回の実施青少年指導員等の少年ボランティアが実施する夜間巡回に同行</p> <p>(大正区) 統一指導ルーム、指導ルーム活動 日時 7月1日～31日 場所 区内各校下 内容 合同夜間パトロール</p>	
--	--	--

	<p>(東淀川区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導ルーム活動 7月25日(定期夜間巡視) ※区内14地域 毎月25日実施(区青少年指導員連絡協議会、区青少年福祉委員連絡協議会等) ・東淀川区合同夜間巡視 7月25日 ※年に2回(7月・3月)定期夜間巡視と併せて、区内主要駅周辺で指導ルーム活動を実施(区青少年指導員連絡協議会、区青少年福祉委員連絡協議会、少年補導員、警察等) <p>(東成区)</p> <p>指導ルーム(青少年指導員・青少年福祉委員等による夜間巡視)</p> <p>(東住吉区)</p> <p>指導ルーム活動</p> <p>開催日 7月1日～31日 場所 区内各校下 内容 合同夜間パトロール</p> <p>(住之江区)</p> <p>青少年指導員および協力団体による夜間巡視【再掲】</p> <table border="0"> <tr> <td>実施日</td> <td>7月16日</td> <td>場所</td> <td>敷津浦校下</td> <td>出席者</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>実施日</td> <td>7月24日</td> <td>場所</td> <td>加賀屋校下</td> <td>出席者</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>実施日</td> <td>7月25日</td> <td>場所</td> <td>住之江校下</td> <td>出席者</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>住吉川校下</td> <td>出席者</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>加賀屋校下</td> <td>出席者</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>加賀屋東校下</td> <td>出席者</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>粉浜校下</td> <td>出席者</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>太陽の町校下</td> <td>出席者</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>場所</td> <td>清江校下</td> <td>出席者</td> <td>4名</td> </tr> </table> <p>(中央区)</p> <p>夜間パトロールの実施</p> <p>日時 7月25日(金)午後7時30分～午後9時 場所 大阪城公園 参加団体 青少年指導員、青少年福祉委員、民生委員、児童委員 保護司、BBS会、更生保護女性会、少年補導員 PTA関係者、中学校関係者等 参加者 60名</p> <p>(岸和田市)</p> <p>岸和田駅周辺の落書き消し・清掃活動</p> <p>実施日 7月22日(火) 場所 南海岸和田駅周辺</p> <p>(八尾市)</p> <p>青少年指導員により夜間・昼間パトロールとして随時実施</p> <p>(松原市)</p> <p>広報車での市内パトロール</p> <p>(箕面市)</p> <p>青少年指導員による有害環境の浄化活動を実施</p> <p>(泉南市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜店パトロール 3, 4, 6, 9の付く日、市内4か所 ・祭礼パトロール 7月27日(日)種河神社 	実施日	7月16日	場所	敷津浦校下	出席者	7名	実施日	7月24日	場所	加賀屋校下	出席者	11名	実施日	7月25日	場所	住之江校下	出席者	4名			場所	住吉川校下	出席者	9名			場所	加賀屋校下	出席者	7名			場所	加賀屋東校下	出席者	6名			場所	粉浜校下	出席者	7名			場所	太陽の町校下	出席者	5名			場所	清江校下	出席者	4名	
実施日	7月16日	場所	敷津浦校下	出席者	7名																																																			
実施日	7月24日	場所	加賀屋校下	出席者	11名																																																			
実施日	7月25日	場所	住之江校下	出席者	4名																																																			
		場所	住吉川校下	出席者	9名																																																			
		場所	加賀屋校下	出席者	7名																																																			
		場所	加賀屋東校下	出席者	6名																																																			
		場所	粉浜校下	出席者	7名																																																			
		場所	太陽の町校下	出席者	5名																																																			
		場所	清江校下	出席者	4名																																																			
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○広報啓発 (大阪府) ・報道提供による広報啓発【再掲】</p>																																																							

	<p>大阪府知事の記者会見において、少年の大麻事犯の現状等について説明し大麻乱用防止について広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン実施【再掲】 ・デジタルサイネージによる広報啓発【再掲】 ・啓発ポスター作成・配布等【再掲】 ・啓発ポスター・チラシ等の掲示【再掲】 ・啓発物品作成・配布等【再掲】 ・ドーンセンターにおいて啓発資料等の常設展示【再掲】 ・ホームページ等での広報【再掲】 ・SNSを活用した広報啓発【再掲】 <p>(都島区)</p> <p>「青少年の被害・非行防止全国強調月間」啓発ポスターの掲出、啓発物品の窓口設置【再掲】</p> <p>(港区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスター掲示【再掲】 ・ホームページ、SNSによる広報【再掲】 <p>(大正区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」に係る懸垂幕の掲出【再掲】 ・区広報紙に啓発記事掲載【再掲】 <p>(天王寺区)</p> <p>啓発広報ポスター区役所庁舎内掲出【再掲】</p> <p>(西淀川区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎内に啓発ポスターを掲示【再掲】 ・夏休みこども工作教室（8/5開催）において、参加者に啓発用ポケットティッシュを配布【再掲】 <p>(東成区)</p> <p>区ホームページに掲載【再掲】</p> <p>(城東区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】 ・区内地下鉄構内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】 ・区ホームページへの啓発記事の掲載【再掲】 <p>(阿倍野区)</p> <p>チラシ配布（第75回社会を明るくする運動「講演と演奏のつどい」会場において実施）</p> <p>(住吉区)</p> <p>「少年被害・非行防止強調月間」啓発ポスターの掲示【再掲】</p> <p>(鶴見区)</p> <p>啓発物品配架【再掲】</p> <p>大阪府よりポケットティッシュ（30個）の物品供給があり、鶴見区役所市民協働（教育）の窓口で配架</p> <p>(住之江区)</p> <p>社会を明るくする運動 広報啓発</p> <p>開催日 7月12日</p> <p>内容 住之江区民大会でのポスター掲示</p> <p>(中央区)</p> <p>ポスター掲示による啓発【再掲】</p> <p>(堺市)</p> <p>堺大魚夜市</p> <p>開催日 7月26日</p> <p>場所 大浜公園</p> <p>参加者 堺市青少年指導員</p> <p>内容 薬物乱用防止の啓発チラシの配布</p>	
--	---	--

	<p>(岸和田市) 第75回社会を明るくする運動市民大会 実施日 7月12日(土) 場所 南海浪切ホール小ホール 内容 薬物乱用防止教室(更生保護団体有志による)</p> <p>(豊中市) 開催日 7月1日~4日 場所 豊中市立青少年交流文化館いぶき1階 方法 大型モニターにDVDの内容を投影 内容 薬物乱用防止</p> <p>(高槻市) 青少年指導員協議会と高槻警察署の協力の下、7月1日に、JR高槻駅及び阪急高槻市駅付近において、少年被害・非行防止の啓発物品を配布 また、市役所ロビーにおいて啓発ブースを設け、ポスター掲示をするとともに、来庁者に対して啓発物品の配布と月間啓発を実施 配布日 7月1日(火) 配架期間 7月1日~31日 配布数 啓発リーフレット・グッズ・200部 配布先 高槻市役所内啓発ブース、子ども青少年課窓口、高槻市保健所窓口、高槻市青少年指導員協議会 内容 薬物乱用防止の啓発リーフレットの配布 (ダメ。ゼッタイ。普及運動、大麻乱用防止)</p> <p>(茨木市) ポスター掲示【再掲】 茨木市立上中青少年センター内に啓発ポスターを掲示</p> <p>(八尾市) ・啓発物品(うちわ・ポケットティッシュ)の配布【再掲】 日時 令和7年7月19日(土) 場所 ぐらし学習館 内容 ダイヤモンド大学(講演会)にて配布 テーマ「安全な自転車の乗り方」 ・八尾図書館による非行防止をテーマとした特集コーナーの設置【再掲】 内容 関連図書の紹介と関連チラシ・リーフレット等の配架。 期間 令和7年7月18日から8月27日 場所 八尾図書館 連携 八尾少年サポートセンター</p> <p>(和泉市) 庁舎内、自治会・町会掲示板、回覧板チラシ掲示【再掲】</p> <p>(柏原市) 公共施設への薬物乱用防止ポスターの掲示</p> <p>(藤井寺市) 街頭啓発活動【再掲】 開催日 7月5日 場所 藤井寺駅及び土師ノ里駅周辺 参加者 市長、教育長、青少年育成関係者等30人 内容 インターネットを含め犯罪・非行から青少年を守ることを目指して市民への声掛けや啓発物品を配布</p> <p>(東大阪市) ・啓発物品の配布(キズバンド、ポケットティッシュ、うちわ)【再掲】 駅頭等での啓発活動時に、のぼり旗を掲揚するとともに、薬物乱用「ダメ・ゼッタイ」のたすき掛けをし、上記物品を配布 ・啓発ポスター掲示【再掲】</p>	
--	--	--

	<p>(能勢町) 町広報7月号において、「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」、「薬物乱用の危険性」及び「闇バイト」等について啓発記事を掲載【再掲】</p> <p>(忠岡町) 忠岡町青少年指導員協議会による街頭啓発 令和7年7月1日(火)午後6時から、忠岡駅前において、青少年非行・被害防止全国強調月間に伴う街頭啓発を実施 「インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」を印字したチラシを封入したティッシュを配布【再掲】</p> <p>(熊取町) ・青少年指導員によるJR熊取駅周辺での街頭啓発を実施 ・薬物乱用防止に関する啓発ポスターをふれあいセンターに掲示 ・大麻乱用防止に関する啓発グッズ(チラシ・うちわ・ポケットティッシュ)を当課所在地(熊取交流センター「すまいるズ煉瓦館」)館内に配架【再掲】</p> <p>○会議・研修会等</p> <p>(大阪府) 少年非行防止活動ネットワークを活用した講演 各市町村における青少年指導員等地域の少年ボランティアに対し、「少年の非行情勢(薬物関連事犯)」等について講演</p> <p>(泉佐野市) ・泉佐野市青少年問題協議会 委員には地区少年補導協働員連絡会の会長を委嘱しており、昨今の現状などを共有した。また、薬物乱用対策として注意喚起のチラシ等も委員全員に配布 ・子ども・若者育成支援強調月間</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <p>(大阪府) 薬物乱用防止教室の開催 大阪府少年サポートセンター及び警察署少年係により、小学校・中学校・高等学校等に対して、薬物乱用防止教室を実施</p> <p>(箕面市) 各学校で学校薬剤師を中心に開催</p>	
<p>重点課題3 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止</p>	<p>○大会実施</p> <p>(阿倍野区) 第75回社会を明るくする運動強調月間の取組み(啓発作文コンクール表彰)</p> <p>(東住吉区) 社会を明るくする運動 区広報紙への掲載 区役所正面玄関における啓発パネルの展示</p> <p>(淀川区) 社会を明るくする運動 ポスター、リーフレット等による広報の実施 講演会、映画上映会等の実施</p> <p>(鶴見区) 青少年健全育成鶴見区民大会(社会を明るくする運動と共催) 開催日 7月6日(日) 場所 つるみ日建ホール 出席者 鶴見区長、鶴見警察署長、鶴見地区保護司会関係者 青少年育成関係者ほか、一般来場者</p>	

講演 「児童虐待の現状と予防について～私たちにできること～」
 講師 認定NPO法人児童虐待防止協会 理事長 才村 純 氏
 (中央区)
 社会を明るくする運動
 パネル展
 期間 7月1日(火)～7月31日(木)
 場所 中央区役所1階ロビー
 街頭啓発
 日時 7月6日(日) 午前11時15分～午後0時15分
 場所 もりのみやキューズモール・なんばウォークフォレストパーク
 街宣車による広報宣伝
 期間 7月3日(木)～9日(水) 各日 午前9～午後4時
 場所 区内各所
 (泉大津市)
 社会を明るくするつどいの実施
 開催日 7月5日(土)
 場所 テクスピア大阪小ホール
 出席者 主催者5名、来賓12名、保護司会27名 更女28名
 BBS1名、学校関係4名、市関係10名、一般49名
 内容 【第一部】上映・講演
 演題 特殊詐欺と闇バイトについて
 講師 泉大津警察署 生活安全課長 小林郁朗 氏
 【第二部】
 演題 君の世界を切り開け！
 講師 立体切り絵師 辻 笙 氏
 (八尾市)
 社会を明るくする運動
 街頭啓発運動(声掛け運動)
 日時 令和7年7月1日(火)
 場所 市内学校園校門
 (高石市)
 社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会
 開催日時 7月29日(水) 午後1時
 開催場所 たかいし市民文化会館小ホール
 講演テーマ 「青少年の非行の防止と健全な育成について」
 講師 大阪府警察本部少年課
 係長 西納 義博 氏
 内容 最近の少年非行の現状や非行に走る子どもへの対応など
 についての講演
 (阪南市)
 社会を明るくする運動を実施
 市内小・中学校等へのポスター・のぼり旗の掲示・黄色い羽根の配布依頼
 等、児童・生徒へ向けた啓発、阪南TV(市独自のインターネットテレビ)
 や講演会の開催による啓発
○広報啓発
 (大阪府)
 ・報道提供による広報啓発【再掲】
 大阪府知事の記者会見において、少年の大麻事犯の現状等について説明
 し大麻乱用防止について広報啓発
 ・キャンペーン実施【再掲】
 ・デジタルサイネージによる広報啓発【再掲】
 ・啓発ポスター作成・配布等【再掲】

	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスター・チラシ等の掲示【再掲】 ・啓発物品作成・配布等【再掲】 ・ドーンセンターにおいて啓発資料等の常設展示【再掲】 ・ホームページ等での広報【再掲】 ・SNSを活用した広報啓発【再掲】 <p>(大阪市)</p> <p>啓発ポスター掲示【再掲】</p> <p>阿波座センタービル内～7月31日</p> <p>「青少年の被害・非行防止全国強調月間」</p> <p>(都島区)</p> <p>「青少年の被害・非行防止全国強調月間」啓発ポスターの掲出、啓発物品の窓口設置【再掲】</p> <p>(港区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる広報【再掲】 ・のぼり、懸垂幕、ポスターの掲出 ・街頭啓発 <p style="margin-left: 20px;">日時 7月1日(火)午後3時～</p> <p style="margin-left: 20px;">場所 弁天町駅前、繁栄商店街、八幡屋商店街 他</p> <p style="margin-left: 20px;">内容 啓発物の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動標語の書道・ポスターコンクール作品展示 <p style="margin-left: 20px;">期間 7月1日(火)～7月30日(水)</p> <p style="margin-left: 20px;">場所 港区土地区画整理記念、交流会館3階 みなとラウンジ</p> <p>(大正区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」に係る懸垂幕の掲出【再掲】 ・区広報紙に啓発記事掲載【再掲】 ・社会を明るくする運動に関連する啓発 <p style="margin-left: 20px;">のぼり、懸垂幕の掲出</p> <p style="margin-left: 20px;">街頭啓発</p> <p style="margin-left: 20px;">区広報紙に啓発記事掲載【再掲】</p> <p>(天王寺区)</p> <p>啓発広報ポスター区役所庁舎内掲出【再掲】</p> <p>(西淀川区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎内に啓発ポスターを掲示【再掲】 ・夏休みこども工作教室(8/5開催)において、参加者に啓発用ポケットティッシュを配布【再掲】 <p>(東淀川区)</p> <p>少年被害・非行防止啓発ポスター(大阪府作成)の掲示</p> <p>(東成区)</p> <p>区ホームページに掲載【再掲】</p> <p>(旭区)</p> <p>啓発ポスター(大阪府作成)の掲示【再掲】</p> <p style="margin-left: 20px;">庁舎内(7月1日～7月31日)</p> <p>(城東区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】 ・区内地下鉄構内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】 ・区ホームページへの啓発記事の掲載【再掲】 <p>(住吉区)</p> <p>「少年被害・非行防止強調月間」啓発ポスターの掲示【再掲】</p> <p>(東住吉区)</p> <p>庁内ポスター掲示</p> <p style="margin-left: 20px;">「社会を明るくする運動」ポスター</p> <p style="margin-left: 20px;">「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ポスター</p>	
--	--	--

<p>(西成区) 非行防止ポスター掲示 期間 6月3日～7月31日 場所 西成区役所</p> <p>(鶴見区) ・啓発ポスターの掲示（「少年の非行・被害を防ごう！」ポスター） ・啓発物品配架【再掲】 大阪府よりポケットティッシュ（30個）の物品供給があり、鶴見区役所市民協働（教育）の窓口で配架</p> <p>(中央区) ポスター掲示による啓発【再掲】</p> <p>(堺市) ・堺大魚夜市 開催日 7月26日 場所 大浜公園 参加者 堺市青少年指導員 内容 青少年の被害・非行防止全国強調月間のポスター掲示、巡回、啓発物品やチラシの配布</p> <p>・青少年センター、青少年の家 開催日 7月各館開館日 内容 青少年の被害・非行防止全国強調月間のポスター掲示</p> <p>(豊中市) 開催日 7月1日～4日 場所 豊中市立青少年交流文化館いぶき1階 方法 大型モニターにDVDの内容を投影 内容 少年サポートセンター</p> <p>(池田市) 8月23日（土）池田いらっしやいフェスティバル街頭啓発活動 （青少年指導員による啓発物品の配布等）</p> <p>(高槻市) 青少年指導員協議会と高槻警察署の協力の下、7月1日に、JR高槻市及び阪急高槻市駅付近において、啓発を実施 啓発日 7月1日（火） 配布数 500個 内容 未成年者喫煙防止啓発ティッシュ配布</p> <p>(吹田市) ・令和7年度（前期）全市一斉合同パトロール 日時 令和7年7月6日（日）午後8時頃から午後10時頃まで （※地区の事情により、日時の変更は可能としています。） 場所 吹田市内33小学校区にて実施 実施方法 公民館・市民ホール等に集合し、地区ごとにパトロールを実施 実施主体 吹田市教育委員会、吹田市青少年指導員会 各地区青少年対策委員会 協力 吹田警察署 参加人数 401名（全小学校区合計）</p> <p>・ららぽーとEXPOCITYパトロール 日時 令和7年7月31日（木）午後6時から午後7時まで 場所 ららぽーとEXPOCITY 実施方法 大型複合施設「ららぽーとEXPOCITY」館内パトロールを実施 実施主体 吹田市教育委員会、吹田市青少年指導員会</p>	
---	--

<p>協力 吹田警察署 参加人数 28名 (泉大津市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報車による社会を明るくする運動の啓発用横断幕の掲示 <p>期間 社会を明るくする運動強化月間（7月1日～7月31日） 内容 横断幕「～犯罪や非行を防止し立ち直り支える地域のチカラ～社会を明るくする運動」を市内8小学校・駅前ロータリー・泉大津市役所に設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報車による社会を明るくする運動の啓発街宣 <p>期間 7月1日～7月4日 内容 車のスピーカーで社会を明るくする運動についての広報</p> <p>(貝塚市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月号の広報かいつかに「青少年の非行・被害防止全国強調月間」周知の内容を掲載 ・ 7月6日（日）午前11時～午後0時 社会を明るくする運動の一環として、青少年指導員が貝塚イオンにて啓発活動を実施 <p>(守口市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市広報誌に強調月間の趣旨を掲載 ・ 市役所庁舎に少年非行・被害防止強調月間懸垂幕の設置 <p>(枚方市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭啓発キャンペーン <p>開催日 7月7日 場所 京阪「枚方市駅」 出席者 防犯協議会、枚方警察署 青少年育成指導員、枚方市役所 計27名 内容 啓発物品（うちわ300本、ティッシュ700個） 計1,000個 配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども青少年政策課の窓口にポスターを掲載 ・ 啓発物品のうちわやチラシをイベント等で配布 <p>(茨木市)</p> <p>ポスター掲示【再掲】 茨木市立上中青少年センター内に啓発ポスターを掲示</p> <p>(八尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発物品（うちわ・ポケットティッシュ）の配布【再掲】 <p>日時 令和7年7月19日（土） 場所 暮らし学習館 内容 ダイヤモンド大学（講演会）にて配布 テーマ「安全な自転車の乗り方」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八尾図書館による非行防止をテーマとした特集コーナーの設置【再掲】 <p>内容 関連図書の紹介と関連チラシ・リーフレット等の配架。 期間 令和7月18日から8月27日 場所 八尾図書館 連携 八尾少年サポートセンター</p> <p>(泉佐野市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行防止・犯罪被害防止ポスター等を各施設に掲示 ・ 子ども・若者育成支援強調月間に基づき、泉佐野市の主要4駅に啓発旗設置及び泉佐野市庁舎に懸垂幕設置 <p>(松原市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所庁舎前で懸垂幕の掲示 ・ チラシ、ティッシュ、うちわの配布 <p>(和泉市)</p>	
--	--

	<p>庁舎内、自治会・町会掲示板、回覧板チラシ掲示【再掲】 (箕面市) 市の広報誌で非行防止の啓発を行う。</p> <p>(羽曳野市) 市公用車に啓発マグネット装着 7月1日(火)～7月31日(木)</p> <p>(東大阪市) 啓発物品の配布(キズバンド、ポケットティッシュ、うちわ)【再掲】</p> <p>(泉南市) 7月1日(火)、市内4駅前 「少年非行・被害防止強調月間」駅頭啓発活動と同時に啓発品(絆創膏・ウエットティッシュ)の配布。【再掲】</p> <p>(大阪狭山市) 7月8日、大阪狭山市において、少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放をきっかけ、黒山警察署生活安全課・交通課の職員の協力を受けて大阪狭山市駅と金剛駅前にて、啓発物品(ティッシュ・チラシ・メッセージ入りうちわ)を配布し、街頭啓発活動を実施</p> <p>(豊能町) 期間中に開催された夏祭りの際にうちわ等の啓発物品を配布</p> <p>(忠岡町) 忠岡町青少年指導員協議会による街頭啓発 令和7年7月1日(火)午後6時から、忠岡駅前において、青少年非行・被害防止全国強調月間に伴う街頭啓発を実施 「インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」を印字したチラシを封入したティッシュを配布【再掲】</p> <p>(熊取町) ・青少年指導員によるJR熊取駅周辺等での街頭啓発を実施【再掲】 ・闇バイトへの加担防止に関する啓発グッズ(チラシ・うちわ・ポケットティッシュ)を当課所在地(熊取交流センター「すまいるズ煉瓦館」)館内にて配架【再掲】</p> <p>(河南町) 大阪府青少年支援課より提供のあった啓発物品やポスター等を河南町立中央公民館に配布</p> <p>(千早赤阪村) 村青少年指導員による青色防犯パトロール車による村内巡回及び車載スピーカーによる啓発活動を実施 また、あいさつ運動も実施し、あいさつ励行標語を村内の小・中学生から募集 優秀作品は村の広報紙への掲載や村文化協会共催の文化祭にて掲示予定</p> <p>○会議・研修会等</p> <p>(大阪府) 少年非行防止活動ネットワークを活用した講演 各市町村における青少年指導員等地域の少年ボランティアに対し「大阪の少年非行の現状と地域での見守り活動」等について</p> <p>(港区) 講演会 日時 7月30日(水)午後7時～ 場所 港区土地区画整理記念・交流会館7階 港区民ホール テーマ 大人のための交通安全教室 ～交通事故をおこさない、交通事故にあわないために～ 講師 舞田 弘美 氏(大阪府港警察署交通課交通総務係 係長) 参加者 保護司、更生保護女性会</p>	
--	---	--

	<p style="text-align: center;">P T A、女性団体協議会等 約200名</p> <p>(泉大津市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市小・中学校生活指導研究協議会 ・少年補導協助手連絡協議会 <p>(箕面市)</p> <p>警察、少年サポートセンター、協助手、市内小中学校生徒指導主事、教育委員会が参加し、情報共有と市内の現状と非行防止対策を検討（補導連絡会）</p> <p>(阪南市)</p> <p>令和7年8月23日（土）に泉南ブロック青少年指導員協議会、社会教育関係団体による合同研修会を開催</p> <p>『子どもたちの健やかな成長を願って～寄り添うやさしさと立ち向かう強さと～』講師 中野レイ子 氏</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <p>(大阪府)</p> <p>非行防止・犯罪被害防止教室の開催【再掲】</p> <p>大阪府少年サポートセンター及び警察署少年係により、小・中・高校等に対して、非行防止・犯罪被害防止教室を実施【再掲】</p> <p>(松原市)</p> <p>保護者・地域の青少年育成団体向けの「防犯教室」の実施【再掲】</p> <p>○巡回・補導活動</p> <p>(大阪府)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間営業店での三者合同補導【再掲】 ・少年非行防止活動ネットワークを活用した夜間巡回【再掲】 <p>(都島区)</p> <p>指導ルーム活動（夜間巡視活動）の実施</p> <p>日時 7月19日～23日 午後6時30分～午後9時</p> <p>場所 都島区内の各小学校下を巡回</p> <p>出席者 総計100名</p> <p>(此花区)</p> <p>補導活動（区内祭礼巡視）</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月12日 朝日神明社 青少年指導員1名、青少年福祉委員2名 保護司及び区役所職員等4名 7月13日 朝日神明社 青少年指導員1名、PTA3名 7月20日 住吉神社 青少年指導員1名、PTA7名 保護司及び区役所職員等3名 7月21日 住吉神社 青少年指導員2名、PTA7名 7月22日 産土神社 青少年指導員1名、PTA9名 7月23日 産土神社 青少年指導員1名、PTA13名 7月25日 西九条神社 青少年指導員1名、PTA7名 <p>(港区)</p> <p>統一指導ルーム、指導ルーム活動</p> <p>青少年指導員等による夜間巡回活動</p> <p>(天王寺区)</p> <p>青少年指導員による夜間巡視</p> <p>(浪速区)</p> <p>防犯パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> 15日 区内地域（難波元町地域） 16日 区内地域（敷津地域） 22日 区内地域（東地域） 24日 区内地域（塩草地域） 24日 区内地域（栄地域） 	
--	--	--

(東淀川区)

- ・指導ルーム活動 7月25日(定期夜間巡視)【再掲】
※区内14地域 毎月25日実施(区青少年指導員連絡協議会、区青少年福祉委員連絡協議会等)
- ・東淀川区合同夜間巡視 7月25日【再掲】
※年に2回(7月・3月)定期夜間巡視と併せて、区内主要駅周辺で指導ルーム活動を実施(区青少年指導員連絡協議会、区青少年福祉委員連絡協議会、少年補導員、警察等)

(東成区)

- ・夜間巡視(地域及び職員による青色防犯パトロールカーでの巡視)
- ・指導ルーム(青少年指導員・青少年福祉委員等による夜間巡視)【再掲】

(生野区)

指導ルーム(青少年指導員・青少年福祉委員等)
7月15日(火)、20日(日)、25日(金)、28日(月)
各日とも概ね午後7時～午後10時の間に実施
参加者 計20名

(旭区)

青少年指導員、青少年福祉委員、PTA、防犯協会、警察署、区役所等による合同夜間巡視(指導ルーム)活動(実施回数1回、参加人数23名)

(住吉区)

- ・青少年指導員・青少年福祉委員・PTA等による夜間巡視
- ・統一指導ルーム(7月5日実施)
内容 自転車安全対策協議会講師による自転車安全利用に関する講演
全地域の青少年指導員等による夜間巡視活動(5コース)

(西成区)

青少年指導員指導ルーム活動(夜間巡視活動)
7月中7回校区の巡視を実施

(淀川区)

指導ルーム活動(夜間活動)の実施(7月15日～25日)

(鶴見区)

統一指導ルーム
開催日 7月25日(金)午後8時30分～午後10時
活動者 鶴見区青少年指導員
内容 鶴見区内で夜間巡視活動

(住之江区)

青少年指導員および協力団体による夜間巡視【再掲】

実施日	7月16日	場所	敷津浦校下	出席者	7名
実施日	7月24日	場所	加賀屋校下	出席者	11名
実施日	7月25日	場所	住之江校下	出席者	4名
		場所	住吉川校下	出席者	9名
		場所	加賀屋校下	出席者	7名
		場所	加賀屋東校下	出席者	6名
		場所	粉浜校下	出席者	7名
		場所	太陽の町校下	出席者	5名
		場所	清江校下	出席者	4名

(平野区)

定例の見回り活動及び杭全神社夏祭り開催時期(7月11日～14日)の見回り活動の強化
杭全神社夏祭り開催時期(7月11日～14日)の見回りでは、レッドハリケーンズ大阪の選手(4名)に協力を依頼し、見回り活動の強化及び広報実施

	<p>(北区) 指導ルーム活動（夜間巡視活動） 青少年指導員により、青少年に対する夜間巡視・相談等を行う活動を実施 （北区内各地域）</p> <p>(中央区) 夜間パトロールの実施【再掲】</p> <p>(池田市) 7月26日（土）池田市民カーニバル「石橋まつり」「細河まつり」青少年指導員による巡回活動</p> <p>(泉大津市) 青少年指導員協議会による夜間パトロール</p> <p>(貝塚市) 街頭指導パトロール 7月19日（土）20日（日）午後8時～ 夏祭り（貝塚太鼓台まつり）において街頭指導パトロールを実施</p> <p>(守口市) 守口市青少年育成指導員による夏休み期間の巡回パトロール</p> <p>(茨木市) 巡回街頭指導 夏祭り等の実施後に、青少年へ声掛けをするため、青少年指導員等による巡回街頭指導を実施</p> <p>(八尾市) 青少年指導員により夜間・昼間パトロールとして随時実施【再掲】</p> <p>(大東市) 市内各地にて青少年指導員を中心として7月19日午後8時より巡視活動を実施した。（夜間一斉巡視）</p> <p>(箕面市) 青少年補導員が地区の祭りで活動を実施</p> <p>(柏原市) 青色防犯パトロールカーの巡回</p> <p>(藤井寺市) 夜間パトロール 開催日 7月29日 場所 藤井寺市内 参加者 藤井寺市青少年指導員、富田林市少年サポートセンター 青少年教育主管課職員、羽曳野警察署 内容 青少年非行の未然防止の為に夜間のパトロールを実施</p> <p>(泉南市) ・夜間パトロール 7月12日（土）、市内一円 ・朝のあいさつ運動 7月8日（火）、市内10小学校</p> <p>(阪南市) 夜間巡回指導 7月～8月 夜店・盆踊り・夏祭り等における巡回指導等を実施</p> <p>(島本町) 島本町青少年指導員協議会夜間パトロールの実施 開催日 7月22日（火）午後8時～午後9時 場所 島本町内 出席者 島本町青少年指導員（8人） 事務局（3人）、大阪府（1人） 内容 町立小中学校の夏休み期間中である7月22日（火）の第4</p>	
--	--	--

	<p>回島本町青少年指導員協議会定例会後に、島本町青少年指導員協議会夜間パトロールを実施</p> <p>方法 町内各所を1時間程度巡回</p> <p>(岬町)</p> <p>実施日 7月2日(土)午後6時頃～1時間程度</p> <p>場所 町内</p> <p>内容 青少年指導員による町内巡回活動 町内のコンビニ及びたまり場などを中心に青パトによる非行防止の巡回活動</p> <p>(太子町)</p> <p>8月2日(土)の商工会夏祭りの巡視</p>	
<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○大会実施</p> <p>(都島区)</p> <p>社会を明るくする運動「講演と音楽のつどい」の実施 「生命(いのち)を越すものはない」</p> <p>日時 7月30日(水)午後2時～午後4時</p> <p>場所 まるよし精肉店都島区民センターホール</p> <p>出席者 200名</p> <p>(此花区)</p> <p>社会を明るくする運動「みんなスマイルフェスタ」</p> <p>日程 7月19日(日)</p> <p>内容 此花区の小学生・中学生・高校生による吹奏楽演奏、美術パフォーマンス等</p> <p>(港区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNSによる広報【再掲】 ・のぼり、懸垂幕、ポスターの掲出【再掲】 ・街頭啓発【再掲】 <p>日時 7月1日(火)午後3時～</p> <p>場所 弁天町駅前、繁栄商店街、八幡屋商店街 他</p> <p>内容 啓発物の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動標語の書道・ポスターコンクール作品展示【再掲】 <p>期間 7月1日(火)～7月30日(水)</p> <p>場所 港区土地区画整理記念、交流会館3階 みなとラウンジ</p> <p>(天王寺区)</p> <p>社会を明るくする運動</p> <p>区内中学校前で登校時に啓発活動</p> <p>区広報誌、ホームページによる広報</p> <p>懸垂幕、のぼり等による啓発(7月1日～7月31日)</p> <p>(浪速区)</p> <p>社会を明るくする運動</p> <p>19日 なにわっ子音楽会(大阪府警による防犯教室、区内幼小中 高校による合唱演奏会)クボタホール</p> <p>29日 盛り場パトロール</p> <p>1～31日 啓発展示 浪速区役所区民ギャラリー 啓発用のぼり・標語パネルの掲出 浪速区役所</p> <p>(東淀川区)</p> <p>社会を明るくする運動 7月1日～31日(区保護司会、区役所)</p> <p>区役所内・地域内啓発活動(ポスター・のぼり掲示・青色防犯パトロール車での街宣(8日、9日))</p> <p>(東成区)</p> <p>社会を明るくする運動</p> <p>決起集会の実施、区広報紙による広報(6月号、7月号)、庁舎内掲示</p>	

	<p>板へのポスター掲示、東成区広報板へのポスター掲示、大阪メトロ駅構内「東成区役所掲示板」へのポスター掲示、区役所窓口サービス課待合ロビー設置のモニター及び総合案内窓口設置デジタルサイネージにて法務局作成の啓発動画放映</p> <p>(生野区) 社会を明るくする運動 日時 7月5日(土) 午前11時～午後0時 場所 桃谷駅前商店街、生野銀座商店街 スーパーライフ異店前近辺</p> <p>(阿倍野区) 第75回社会を明るくする運動強調月間の取組み(のぼり掲出、「講演と演奏のつどい」開催、区ホームページへの掲出等)</p> <p>(東住吉区) 社会を明るくする運動【再掲】 区広報紙への掲載 区役所正面玄関における啓発パネルの展示</p> <p>(西成区) 「社会を明るくする運動」青少年健全育成西成区民大会 開催日 7月12日(土) 場所 西成区民センター</p> <p>(淀川区) 社会を明るくする運動 ポスター、リーフレット等による広報の実施 講演会、映画上映会等の実施</p> <p>(鶴見区) 社会を明るくする運動(青少年健全育成鶴見区民大会と共催) 開催日 7月6日(日) 場所 鶴見区民センター1階、センター周辺 鶴見警察署交差点付近、おおさかパルコープつるみ店 内容 啓発物品(ウェットティッシュ・チラシ)の配布 のぼり掲出、愛の募金活動 活動者 鶴見地区保護司会、鶴見区更生保護女性会</p> <p>(住之江区) 社会を明るくする運動 広報啓発 7月9日、10日 区内各所 啓発物品配布による街頭啓発 7月12日 住之江区民大会でのポスター掲示【再掲】</p> <p>(平野区) 「第75回社会を明るくする運動 平野大会」実施 開催日 7月6日(日) 開催場所 平野区民センター</p> <p>(中央区) 社会を明るくする運動【再掲】 パネル展・街頭啓発・街宣車による広報宣伝</p> <p>(茨木市) 第75回「社会を明るくする運動」市民大会 開催日 令和7年7月19日(土) 場所 文化・子育て複合施設おにクル 出席者 社会を明るくする運動茨木市推進委員会会長(茨木市長) 社会を明るくする運動構成団体、市民等 約1,260人 内容 ブースの出展、東中学校吹奏楽部による演奏 社会を明るくする運動構成団体による活動紹介</p> <p>(八尾市)</p>	
--	---	--

社会を明るくする運動【再掲】
 街頭啓発運動（声掛け運動）
 日程 令和7年7月1日（火）
 場所 市内学校園校門
 （泉佐野市）
 泉佐野保護区社明大会
 （1市2町（泉佐野市・熊取町・田尻町））
 日時 令和7年7月12日（土）午後1時～
 場所 エブノ泉の森ホール（小ホール）
 内容 第1部 泉佐野市立日根野中学校コーラス部による演奏
 第2部 式典・小中学生社明優秀作文発表、表彰
 （大東市）
 開催日 7月22日
 場所 大東市立市民会館キラリエホール1
 大会名称 青少年健全育成市民大会
 出席者 市長、四條畷警察署長、大東市議会議長、教育長、青少年育成
 関係者等90人
 内容 講演（テーマ：少年非行の現状とその立ち直りについて）
 講師 大阪保護観察所 企画調整課 課長
 （高石市）
 社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会
 開催日時 7月29日（水）午後1時
 開催場所 たかいし市民文化会館小ホール
 講演テーマ 「青少年の非行の防止と健全な育成について」
 講師 大阪府警察本部少年課
 係長 西納 義博 氏
 内容 最近の少年非行の現状や非行に走る子どもへの対応など
 についての講演
 （阪南市）
 社会を明るくする運動の実施【再掲】
 市内小・中学校等へのポスター・のぼり旗の掲示・黄色い羽根の配布依頼
 等、児童・生徒へ向けた啓発、阪南TV（市独自のインターネットテレビ）
 や講演会の開催による啓発
 ○広報啓発
 （大阪府）
 ・報道提供による広報啓発【再掲】
 大阪府知事の記者会見において、少年の大麻事犯の現状等について説明
 し大麻乱用防止について広報啓発
 ・キャンペーン実施【再掲】
 ・デジタルサイネージによる広報啓発【再掲】
 ・啓発ポスター作成・配布等【再掲】
 ・啓発ポスター・チラシ等の掲示【再掲】
 ・啓発物品作成・配布等【再掲】
 ・ドーンセンターにおいて啓発資料等の常設展示【再掲】
 ・ホームページ等での広報【再掲】
 ・SNSを活用した広報啓発【再掲】
 （此花区）
 区役所玄関前への横断幕設置およびのぼりの掲出
 6月29日（日）～8月2日（土）
 （大正区）
 ・「社会を明るくする運動」に係る懸垂幕の掲出【再掲】
 ・区広報紙に啓発記事掲載【再掲】

(天王寺区)
啓発広報ポスター区役所庁舎内掲出

(東成区)
・区ホームページに掲載【再掲】
・少年非行・被害防止啓発チラシ（大阪府作成）庁舎内掲示

(城東区)
・区役所内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】
・区内地下鉄構内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】
・区ホームページへの啓発記事の掲載【再掲】

(住吉区)
「少年被害・非行防止強調月間」啓発ポスターの掲示【再掲】

(東住吉区)
庁内ポスター掲示【再掲】
「社会を明るくする運動」ポスター
「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ポスター

(岸和田市)
・啓発活動として市内市民センターにのぼり旗の設置、市内公民館に啓発物品（うちわとティッシュ）の設置
設置期間 7月中
・啓発活動としてうちわとティッシュの配布
実施日 7月22日（火）
場所 南海岸和田駅周辺

(豊中市)
開催日 7月1日～4日
場所 豊中市立青少年交流文化館いぶき1階
方法 大型モニターにDVDの内容を投影
内容 少年サポートセンター【再掲】

(茨木市)
第75回「社会を明るくする運動」啓発ポスターの掲示
社会を明るくする運動強調月間である7月に、茨木市内の鉄道駅構内・茨木市を走る路線バスの車内において、啓発ポスターを掲示

(八尾市)
・啓発物品（うちわ・ポケットティッシュ）の配布【再掲】
日時 令和7年7月19日（土）
場所 暮らし学習館
内容 ダイヤモンド大学（講演会）にて配布
テーマ「安全な自転車の乗り方」
・八尾図書館による非行防止をテーマとした特集コーナーの設置【再掲】
内容 関連図書の紹介と関連チラシ・リーフレット等の配架
期間 令和7年7月18日から8月27日
場所 八尾図書館
連携 八尾少年サポートセンター

(河内長野市)
「社会を明るくする運動」街頭啓発

(能勢町)
町広報7月号において、「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」、「薬物乱用の危険性」及び「闇バイト」等について啓発記事を掲載【再掲】

(和泉市)
庁舎内、自治会・町会掲示板、回覧板チラシ掲示【再掲】

(羽曳野市)
市内公共施設へののぼり、横断幕の掲出

7月1日（火）～7月31日（木）
（忠岡町）
忠岡町青少年指導員協議会による街頭啓発
令和7年7月1日（火）午後6時から、忠岡駅前において、青少年非行・被害防止全国強調月間に伴う街頭啓発を実施
「インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」を印字したチラシを封入したティッシュを配布【再掲】
（千早赤阪村）
更生保護法人日本更生保護協会による社会を明るくする運動のポスターを掲示し、リーフレットも配架
○会議・研修会等
（大阪府）
少年非行防止活動ネットワークを活用した講演
各市町村における青少年指導員等地域の少年ボランティアに対し「青少年を取り巻く現状」等について講演、大阪の再非行者率の現状等について講演
（港区）
講演会【再掲】
日時 7月30日（水）午後7時～
場所 港区土地区画整理記念・交流会館7階 港区民ホール
テーマ 大人のための交通安全教室 ～交通事故をおこさない、交通事故にあわないために～
講師 舞田 弘美 氏（大阪府港警察署交通課交通総務係 係長）
参加者 保護司、更生保護女性会
PTA、女性団体協議会等 約200名
（泉大津市）
少年補導協助力連絡協議会【再掲】
（茨木市）
出前講座
概要 消費者トラブル防止に向け、成年年齢引下げやネットリテラシー等について、職員を派遣して講座を実施
講師 茨木市消費生活センター 消費生活相談員
開催日等 令和7年6月5日 立命館大学 学生350名
令和7年6月23日 浪速少年院 少年57名
令和7年6月30日 市立養精中学校 生徒730名
令和7年7月14日 追手門学院大学 学生153名
（柏原市）
社会を明るくする運動運営委員会会議
○保護者・青少年向けの防犯教室等
（大阪府）
非行防止・犯罪被害防止教室の開催【再掲】
大阪府少年サポートセンターにより、小学校、中学校・高等学校等に対して、非行防止・犯罪被害防止教室を実施
○巡回・補導活動
（大正区）
統一指導ルーム、指導ルーム活動【再掲】
青少年指導員等による夜間巡回活動
（住吉区）
・青少年指導員・青少年福祉委員・PTA等による夜間巡視【再掲】
・統一指導ルーム（7月5日実施）【再掲】
内容 自転車安全対策協議会講師による自転車安全利用に関する講演
全地域の青少年指導員等による夜間巡視活動（5コース）
（藤井寺市）

	<p>夜間パトロール【再掲】 開催日 7月29日 場所 藤井寺市内 参加者 藤井寺市青少年指導員、富田林市少年サポートセンター 青少年教育主管課職員、羽曳野警察署 内容 青少年非行の未然防止の為に夜間のパトロールを実施</p> <p>○青少年センター (箕面市) 設置数 1施設 青少年補導員 人数 32名 主な活動 学校、関係機関との連携</p>	
<p>重点課題5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応</p>	<p>○広報啓発</p> <p>(大阪府) ・啓発キャンペーン実施【再掲】 ・ドーンセンターにおいて啓発資料の常設展示【再掲】 ・啓発ポスター・チラシ等の掲示【再掲】 ・ホームページ等での広報【再掲】</p> <p>(港区) ホームページ、SNSによる広報【再掲】</p> <p>(大正区) 区広報紙に啓発紙に啓発記事掲載【再掲】</p> <p>(天王寺区) ・啓発広報ポスター区役所庁舎内掲出【再掲】 ・ホームページによる広報【再掲】</p> <p>(浪速区) こどもの人権110番に関するポスター掲示(区役所庁舎内)</p> <p>(東成区) ・区ホームページに掲載【再掲】 ・少年非行・被害防止啓発チラシ(大阪府作成)庁舎内掲示【再掲】</p> <p>(城東区) ・区役所内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】 ・区内地下鉄構内掲示板への啓発ポスターの掲出【再掲】 ・区ホームページへの啓発記事の掲載【再掲】</p> <p>(住吉区) 「少年被害・非行防止強調月間」啓発ポスターの掲示【再掲】</p> <p>(住之江区) 社会を明るくする運動 住之江区民大会 7月12日 青少年非行防止標語・作文の表彰式</p> <p>(豊中市) 開催日 7月7日～11日、14日～18日、22日～25日 場所 豊中市立青少年交流文化館いぶき1階 方法 大型モニターにDVDの内容を投影 内容 中学生のいじめを考える いじめケース・スタディ —みんなで考えよう— いじめと戦おう!小学生篇 いじめと戦おう!中学生篇</p> <p>(高槻市) 各小中学校に「夏季休業日における児童生徒の指導について(通知)」の配布 配布日 7月4日 配布先 市内の市立小・中学校 内容 夏季休業日における児童生徒の指導について</p>	

(和泉市)
 庁舎内、自治会・町会掲示板、回覧板チラシ掲示【再掲】

(東大阪市)
 啓発物品の配布（キズバンド、ポケットティッシュ、うちわ）【再掲】

(阪南市)
 社会を明るくする運動の実施【再掲】
 市内小・中学校等へのポスター・のぼり旗の掲示・黄色い羽根の配布依頼等、児童・生徒へ向けた啓発、阪南TV（市独自のインターネットテレビ）や講演会の開催による啓発

(河内長野市)
 「青少年健全育成標語」募集における市立小中学校への依頼

(忠岡町)
 忠岡町青少年指導員協議会による街頭啓発
 令和7年7月1日（火）午後6時から、忠岡駅前において、青少年非行・被害防止全国強調月間に伴う街頭啓発を実施
 「インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」を印字したチラシを封入したティッシュを配布【再掲】

(河南町)
 町内小学校の「がっこうだより」7月発行分に相談窓口の記載、啓発

(千早赤阪村)
 法務省人権擁護局による人権相談のポスター掲示及び認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターによるチャットまたは電話相談のポスター掲示を実施

○会議・研修会等

(岸和田市)
 青少年指導員協議会岸城校区 夏季研修会
 実施日 7月5日（土）
 場所 岸和田市立公民館 多目的ホール
 出席者 小学校校長（4校）、中学校校長（1校）
 青少年育成関係者54名
 P T A 校区長、子ども会校区長
 内容 講演①学校における子ども達の様子と生活指導の取り組みについて
 講演②自転車反則乗り方について

(泉大津市)
 泉大津市小・中学校生活指導研究協議会【再掲】

(箕面市)
 いじめの防止等に関する機関・団体の連携の推進、必要な事項の協議、連絡調整（箕面市いじめ問題対策連絡協議会、箕面市いじめの防止等調整委員会）

(千早赤阪村)
 千早赤阪村いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関と連携

○保護者・青少年向けの防犯教室等

(大阪府)
 非行防止・犯罪被害防止教室の開催
 大阪府下10か所の少年サポートセンターにより、小学校5年生に対する非行防止・犯罪被害防止教室を実施講演

(泉佐野市)
 大阪弁護士会いじめ予防出張授業
 小学校複数校実施
 弁護士という法律の専門家の視点から、「いじめ」は誰でも被害者にも加害者にもなりうること、傍観しているだけでも人を傷つける可能背があるこ

	<p>と、いじめは人権侵害であること、いじめの対応方法などを学習</p> <p>○巡回・補導活動</p> <p>(東成区)</p> <p>指導ルーム(青少年指導員・青少年福祉委員等による夜間巡視)【再掲】</p> <p>(住吉区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員・青少年福祉委員・PTA等による夜間巡視【再掲】 ・統一指導ルーム(7月5日実施)【再掲】 <p>内容 自転車安全対策協議会講師による自転車安全利用に関する講演 全地域の青少年指導員等による夜間巡視活動(5コース)</p> <p>(柏原市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成団体による地域巡視指導 ・子どもの安全見まもり隊事業 	
--	--	--

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。(こちらは項目に沿った記載をお願いします。)

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。